

第1回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

日 時	平成30年10月17日(水) 14時00分～16時00分
場 所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>井戸 茂治 小牧市小中学校PTA連絡協議会味岡中学校PTA会長 倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長 小柳 松夫 小牧市区長会 連合会長 佐藤 君治 小牧市青年会議所 専務理事 伊藤 博美 椙山女学園大学 教授 代田 義勝 長崎県立大学 教授 長江 美津子 名古屋経済大学 特任教授 宮脇 淳 北海道大学 教授 市川 紀六 一般公募者 一戸 貢 一般公募者 伊藤 淳子 一般公募者 関谷 政夫 一般公募者 坂東 益子 一般公募者 舟橋 精一 一般公募者</p> <p>【諮問者】</p> <p>山下 史守朗</p> <p>【事務局】</p> <p>小塚 智也 市長公室長 駒瀬 勝利 市長公室 秘書政策課 課長 安藤 誠 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長</p>
欠席者	<p>稲垣 喜久治 小牧市社会福祉協議会 会長 鈴木 義久 小牧市商工会議所 副会頭 秦野 利基 小牧市民活動ネットワーク 代表理事 水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会 副事務局長 加藤 武志 中京大学 講師 柴田 謙治 金城学院大学 教授</p>
傍聴者	6名
配付資料	<p>資料1 小牧市まちづくり推進計画審議会条例 資料2 小牧市まちづくり推進計画審議会委員名簿 資料3 小牧市まちづくり推進計画策定の基本方針 資料4 策定に向けての視点 資料5 小牧市まちづくり推進計画審議会日程(案) 資料6 小牧市まちづくり推進計画審議会部会設置要綱(案)</p>

内容

1 開会

2 会議の公開

- ・市長公室長より本審議会は公開とする旨説明があった。

3 審議会委員任命

- ・市長より市川委員へ任命書が手渡された。

4 市長あいさつ

【山下市長】

皆様、こんにちは。大変ご多忙のところ、第1回小牧市まちづくり推進計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびは委員の就任につきまして、皆様にはご快諾をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

本審議会は大変重要な審議会でございます。小牧市の次期最上位計画の策定ということについて、その内容についてご審議をいただく審議会でございます。

ご承知のとおり、現在は第6次小牧市総合計画新基本計画に基づきまして市政運営を進めているところでございます。第6次総計につきましては、10年ということで計画期間であります。私が平成23年2月に就任いたしまして、自治体経営改革戦略会議など、さまざまな角度から今後の自治体経営のあり方について議論を交わしてまいりました。これからの自治のあり方にかかなり突っ込んで、全国的に見てもかなり本質的な議論を市ではしてきたところでございます。その中で、これからの少子高齢化、人口減少といった時代を迎える中で、これまでの計画のあり方から、これからの自治体経営におけるさまざまな状況の中で、新たな計画の持ち方が必要ではないかといったことも含めて議論をしてきたところでございます。

ちょうどそのころ、国においても総合計画の各自治体への義務づけの廃止といった法改正等もございまして、計画のあり方についても議論をしてきたところでございます。現在、平成26年度から今年度、平成30年度までの5カ年の計画ということで、後期計画として第6次小牧市総合計画の新基本計画に基づいて、これを策定いたしまして、現在それに基づいて市政を進めているところでございます。

ポイントはいくつもあるんですけども、過去の議論等もぜひ皆さんにも振り返って、ご承知もいただいておりますが、1つには、この新基本計画以前は、実は小牧も17万人という将来人口を推定いたしました総合計画でございましたけれども、これをやはり人口減少をこれからしていくことが小牧も避けられないという状況の中で、人口推計の見直しをいたしまして、人口減少を前提とした、ある意味で、できるだけ人口は保っていききたいということで、今、人口増加等も施策の中に組み込んで努力をしているんですが、ただ、これは長期的には避けられないという見通しの中で、そうした計画にしたということ。

それから、限られた経営資源をいかに効果的・効率的に活用していくか、選択と集中ということも言われる中でありまして、分野別計画とは別に、市政戦略編というようなことで、市の目指すヴィジョンを明らかにしながら、そのための戦略と重点施策とを明示するような、そんなことも挑戦させていただいたわけでございます。

さらに、指標の数を倍増いたしまして、市はこうやりましたよ、こういうことに取り組みましたよというような指標ではなくて、できるだけ成果指標を置こうということの努力をいたしまして、その成果指標に基づいて限られた経営資源をできる限り必要とされるところに重点配分ができるような、そういった、ただつくって終わりの計画ではなくて、その計画を行政が、あるいは

市民が活用しながら、その指標に基づいて経営資源の有効配分、有効活用ができるようにといった使える計画にしよう。そんなことも挑戦させていただいた、ある意味、新基本計画の策定自体が1つの大きな行政改革の試みであったというふうに考えているところでございます。

そんな新基本計画は今年度で終了するというところでございまして、今後の計画づくりということで、今現在があるところでございます。

今、私のもとで3つの都市ヴィジョン「こども夢・チャレンジナンバー1都市」、「元気創造都市」、「支え合い共生都市」ということを掲げさせていただいているわけですが、今後につきましても、この方向性というのは私としては間違っていないというふうに考えているところでございますが、今、有識者会議も別途、開催しておりまして、そうしたことについても今、議論をさせていただいているところでもございます。

いずれにいたしましても、現在、5年前に予測をいたしましたとおり、本市も国全体と同様に人口減少時代に突入して、いよいよ本市の人口も減少傾向があらわれてきているところでございます。こうした中で、次期計画となります小牧市まちづくり推進計画であります。この計画は自治基本条例でも位置づけている計画でございます。現計画の理念は継承しながら、より効果的・効率的な市政運営の推進に資する計画としてまいりたい考えでございます。こうした観点から、現在、市において次期計画についての策定作業も進めておりますけれども、当審議会におきまして、この計画の具体的な内容につきましては今後、皆様方にご審議をいただいてまいりたいと考えているところでございます。

どうか、委員の皆様方には、それぞれの専門的なお立場、また市民の代表としてのお立場から忌憚のないご意見、ご提言をいただきたいと考えておりますので、ぜひとも、大変重要な審議会となっております。皆様方にはご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶にさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

5 委員自己紹介

- ・各委員より自己紹介が行われた。

6 会長・会長職務代理選出

- ・小柳委員より宮脇委員が会長に推薦され、委員全員の同意を得て宮脇委員が会長に選出された。
- ・会長より代田委員が会長職務代理に指名され、委員全員の同意を得て代田委員が会長職務代理に選出された。

7 諮問

- ・市長より宮脇会長に諮問書が交付された。

8 議事

(1) 基本方針等について

【宮脇会長】

それでは、ここからは私が議事を進行させていただきます。改めましてよろしくお願ひ申し上げます。

お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。次第8(1)ですけれども、基本方針等につきまして、まずは事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局(駒瀬課長)】

秘書政策課長の駒瀬であります。

それでは、私のほうから基本方針等について説明をさせていただきます。本日は第1回の審議会ということですので、皆様に審議いただく小牧市まちづくり推進計画について、そもそもこの計画はどういったものか、それから計画の位置づけや体系を含めて、基本的なところを押さえていただきたいと思います。

それでは、資料3「小牧市まちづくり推進計画策定の基本方針」、こちらのほうをご覧ください。
(資料3、4の説明)

以上、次第8の(1)であります「基本方針等について」に関する説明とさせていただきます。

【宮協会長】

ありがとうございました。

事務局から基本方針等についての説明をしていただきました。これから審議会が進んでいくにつれて、皆様のほうからもいろいろとご意見をいただきたいと思います。今、事務局のほうから説明をしていただいた点につきまして、委員の皆様からご質問等があるかと思えます。ぜひ忌憚のないところでお願いしたいと思います。

なお、ご発言の際には挙手をしていただきまして、その後にご発言をいただければと思います。よろしくお願いたします。

【小柳委員】

質問というよりも、ちょっと考え方だけ申し上げておきたいと思いますが、まさにこの計画は基本的には最上位計画ということですので、十分に考えて進めていかねばならないというふうに思っています。

最初に私が思っているのは、今現在、小牧市民憲章があります。この市民憲章は、いろいろな会議の冒頭で市民憲章を市民とともに唱和をするわけなんです、これは私の個人的な感じもわかりませんが、このすばらしい市民憲章が市民にどこまで行き届いておるかということを非常に考えます。したがって、今、市民憲章推進委員会か協議会というのがありますし、休会になっているみたいですが、これは実は休会でも組織はあるみたいで、その組織の長は私になっていると思うんですが、そういう話も別にありませんけれども、市民憲章を基本としてこれからするという場合には、それは計画を立てるときには大切なことだと思います。

しかし、計画をつくっても、本来、市民憲章が小牧の市民の心にどこまで届いておるか、理解されておるかということ、これをしっかりしないと、せっかくすばらしい計画が立てられても、心の底に起こる、あるいはみずからわき立つ力を発揮するというような……。なかなか市民がその辺の理解をどの程度するかということが極めて重要な役割を持つという感じがします。浸透しておると言えば浸透しておるんでしょうけれども、それほどないと思えばそれほどでもないと思います。この辺を、市民憲章そのものを、5つの条文をしっかり心に残すような教育的なものが必要ではないかと、こんな思いがありますので、私のちょっとした思いを申し上げて、これに参加していきたいと思えます。

【宮協会長】

ありがとうございます。

今の点について、市民憲章がどの程度、市民の皆さんに共有されているかというお話ですが、何かございましたらお願いいたします。

【事務局（駒瀬課長）】

今、小柳委員のほうから市民憲章ということで、私が説明したこのまちづくり推進計画も、ま

さにこの市民憲章をよりどころにして計画を練っていくということでもあります。市民にどれぐらい浸透しているのかというところは、ちょっと今、資料はありません。はかりかねているところではありますが、おっしゃるとおり、この市民憲章は、この計画を今後やっていくということでは、市民に十分周知を図りながら進めていくということになるかと思えます。今後、そういうようなものについても、分野別に分かれていろいろ協議をしていくということで、そのあたりも踏まえた計画をしていきたいというふうに思っております。また、市民憲章の市民に浸透という部分については、市としてもいろいろな場を使いながら市民に浸透していくような努力をしていきたいというふうに考えております。

【宮脇会長】

ありがとうございました。

この審議会の審議を通じて、そういうところを浸透していく、そういう努力が必要かというふうに思っております。

ほかの委員の皆様でご発言はいかがですか。では、市川さん、お願いします。

【市川委員】

中期計画あるいは長期計画をつくる上で一番大事なことは、今あるこの第6次が立てた目標に対してどのように進捗しているのか、何ができたか、何ができないのか、また、その活動の過程の中で新たに出てきた課題、あるいは市民の情報、この辺の現状をしっかりと分析することがスタートラインに立つ前提だと思います。その意味で、ぜひ次回には、どういう現状分析をしているのか、これに立脚して次の計画をつくりたいという形のことをなるべく簡潔に事務局のほうからご提示いただければと思います。よろしくお願いたします。

【宮脇会長】

ありがとうございました。

後ほど今後の進め方のところでご説明していただきたいと思うんですけども、部会に分かれていただきまして、そこで審議をしていく方法のことを皆さんとご相談したいと思っております。今、市川委員が言われましたように、その場でも今までの振り返りというんでしょうか、そういったところをきちっとしながら、皆さんと共有して進めていきたいと思っております。また、この点については、後ほど進め方のところでご相談をさせていただきます。

そのほか、お願いたします。

【代田委員】

策定体制図というのがございますね。第1回審議会の資料3の4ページですね。これはすごくよく全体の道筋がわかるんですが、有識者会議は10月1日と10月10日に実施されたということなんですが、有識者会議というのは、この図でいうと、どこに位置づけられるんでしょうか。

【事務局（駒瀬課長）】

まず有識者会議につきましては、懇談会というような位置づけで、この策定図の中に入るものではありません。ただ、今後、市として必要なもの等を10月1日と10日の中で、有識者、学識経験者の方からご意見をいただいておりますので、その中で出てきたことを後ほど報告させていただく、そういう中で分野別計画の中で反映するものがあればそれも反映していくということになりますが、基本的には市政戦略編という中で、市長のトリガーとして出していくものの中で生かしていくというための会議というふうになっております。

【宮脇会長】

そのほか、いかがでしょうか。とりあえずはよろしいでしょうか。また審議会が進んでいく中で皆さんのご意見、ご質問をいただくということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入りたいと思います。次第8の(2)ですけれども、今も少しご議論がございましたけれども、今後の進め方につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局（駒瀬課長）】

それでは、引き続き私のほうから説明をさせていただきます。

資料5、審議会日程案のほうをごらんいただければと思います。

(資料5、6の説明)

以上、事務局からの説明とさせていただきます。

【宮脇会長】

ありがとうございました。

それでは、私のほうからちょっと補足説明と、それから委員の皆さんに諮らせていただきたいということが今の点でございます。

ちょっと重複いたしますけれども、1つは、今ご説明がありました部会の設置ということでございます。事務局から説明もありましたけれども、小牧市が担っている業務というのは非常に広範にわたります。議題を、ある意味、効率よく審議していただくために、まずは分野ごとに部会を設けまして、それぞれの部会においてご審議いただくということが必要かというふうに思っております。もちろんこの部会に分かれたからといって、ほかの分野についてご発言をしていただかないということでは全くございませんし、この後、部会が終わった後に全体会議というのがございますので、そこでは部会の担当分野にかかわらずご意見をいただくと。特に、ご承知のように、今日の行政の仕事というのは、必ずしもこうやって縦割りで分けができないという、そういう構図もございます。ただ、審議の時間的なことも限られておりますので、まずはこういう部会を設置させていただきたいということが1つ、ございます。

それと、先ほど資料6のこの要綱の第2条のところで、第1部会、第2部会というふうに分けさせていただきまして、所掌事務というのを明記させていただいております。まずはこの分野につきまして、各委員の皆様にご情報共有と審議をしていただき、その後、全体的なご議論をいただくということで、とりあえずこの所掌事務の範囲ということで設定させていただきたい。

そして、最後になりますけれども、各部会の所属ではありますが、どうしても法律というのはこういうふうにと書くと非常に冷たく見えるという問題があるんですけれども、設置要綱第3条第2項では、「部会に所属する委員は会長が指名する」となっておりますけれども、もちろん人数の関係がございまして、委員の皆様のご意見ですとか、ご希望、こういったものも踏まえながら、調整をとりながら部会を設定していきたいというふうに思っております。この設置要綱をお認めいただいて、部会を設置するということ、それから部会の分野別に審議をいただくということ、それから所属につきましては、大変僭越ではございますけれども、皆様のご意見をいただきながら、私のほうで最終的には指名させていただくというこの3点につきまして、お諮りしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【宮脇会長】

ありがとうございました。

それでは、そのような形で進めさせていただきたいというふうに思います。一戸さん、どうぞ。

【一戸委員】

今、第1部会と、それから第2部会に分けてやっていますよね。私はやっぱり明確にはっきりする場合は、もう少しテーマ別に分ける必要があるのではないかなというふうに思っています。例えば、道路とか公共交通とか、これはどっちに入るんですか。それから、防災関係ですね。それから、医療・介護、これは入っているのかな。それから、高齢者福祉、これも当面の大きな課題ですから、これは中に入れるというようなことですね。これについて、ちょっとお答え願えますか。よろしくをお願いします。

【事務局（駒瀬課長）】

まず防災だとか、道路関係は、そういうものについては、第1部会にあります。それから、高齢者福祉は第2部会の保健・福祉というところに該当します。これは、実はこの大きなテーマで、ばくっと話すというわけではなくて、まずこういうふうに分けさせていただいて、それぞれ細かいテーマごとに審議をしていただくというようなことになっておりますので、これは細かくするとかかなり非常に細かい分野になってきますが、大きくこういうふうに分けたということでご承知おきをいただければと思います。

【宮協会長】

よろしいでしょうか。どうぞ、市川さん。

【市川委員】

関連質問なんですけど、この第1、第2部会に分けることは異存ないんですが、現在の6次でいいますと、都市ビジョンが3つある。特に重点テーマが3つで、「子供にやさしい」、「元気に」、「弱者にやさしい」、この3つでありますけど、この3つのヴィジョンは各々第1にも第2にも引っかけってくるんですけども、これは部会の中でこの3つのヴィジョンは横断的に取り組むというふうに考えてよろしいんですか。

【宮協会長】

では、お願いします。

【事務局（駒瀬課長）】

今、都市ヴィジョンについてご発言いただきまして、都市ヴィジョンは、今後のこの新しい計画でも変更していくという予定はありません。今、委員が言われたとおり、各個別の施策によって都市ヴィジョンを1つずつやっていくというわけではなくて、この全ての施策を通して都市ヴィジョンを実行していくということになりますので、この都市ヴィジョンを念頭に置きながら各テーマでいろんな意見をいただくということ間違いはないかと思います。よろしくをお願いします。

【宮協会長】

今のご質問は非常に重要な点だと思います。都市ヴィジョンにつきましては、それぞれの部会に関係なく、その根底で横断的に存在しているということで、これを踏まえていただきまして、そしてそれとの整合性等につきましては、全体会議のほうでまた皆さんのご議論をいただきたいというふうに思っております。

それでは、またご意見がございましたら、事務局等にお寄せいただければと思います。ありが

とうございます。

部会の構成につきましては、事務局案のとおりとして、一般公募でご参加いただきました委員の皆様につきましては、先ほど私のほうからもご説明申し上げましたように、ご希望も踏まえながら調整させていただきたいと思っております。

最後に、各部会の部会長でありますけれども、設置要綱第4条第1項には、部会長は会長が指名するということになっております。この後、各部会、一般公募の委員の皆様につきましては、先程ご希望を踏まえた上でさらに検討したいと思っておりますけれども、第1部会につきましては、長崎県立大学の代田委員に、会長の代理もお願いしておるんですけれども、重ねてよろしく願いいたします。それから、第2部会部につきましては、椛山女学園大学の伊藤委員にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

後ほど一般公募の皆様を除きましては、第1部会、第2部会につきましてはの名簿をお配りしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上となりますけれども、部会の設置や今後の審議会の日程等、俗にロジと言われる部分ですけれども、この辺のところにつきまして、皆様からご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見も特にないかと思っております。何かございましたら、事務局のほうにお寄せください。

それでは、最後に次第9ということで、その他ということがございますけれども、まず部会の名簿を配っていただいてよろしいですか。その上でその他のご説明ということでお願いいたします。

それでは、事務局のほうから、その他ということで何かございましたら、お願いいたします。

【事務局（駒瀬課長）】

その他で説明させていただく前に、まず今お手元のほうに部会の割り振りの表を配付させていただきました。

それから、一般公募委員の方につきましては、皆様の意向を確認する調査票を配付させていただきましたが、1点お願いがございます。この調査票を本日終了までにご自分の意向を決めていただいて、帰りに事務局のほうに提出をしていただくようお願いします。それをいただいた後、調整して、各部会のほうに割り振りをさせていただくということを予定しておりますので、お願いします。また、大変申しわけないんですが、一般公募の方、どうしても人数的な制約もありますので、皆さんの意向がこの調査票によって反映できないという場合もありますので、それについてはあらかじめご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、私のほうから、その他に移りまして、本日お配りしました追加資料について少し説明をさせていただきます。

（追加資料の説明）

以上で、事務局からの報告を終わります。

【宮協会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから説明がございましたけれども、今後の審議において参考にさせていただくということで、これから部会等での議論においてさらにご議論、ご意見をいただければと思っておりますけれども、とりあえずこの場で確認しておきたいこと等はございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【宮脇会長】

それでは、本日用意いたしました議題は全て終了しております。皆様、本日は本当にありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（駒瀬課長）】

委員の皆様、本日はお忙しい中、第1回小牧市まちづくり推進計画審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

次回からいよいよ審議のほうに入っていくということで、お忙しい中とは思いますが、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、第1回小牧市まちづくり推進計画審議会のほうを閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

10 閉会